



# とね

## 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和57年5月20日発行No.218

町勢	昭和57.5.1現在
総人口	18,214人 (135人増)
男	9,017人 (55人増)
女	9,197人 (80人増)
世帯数	4,575世帯 (41世帯増)
	( ) 内は前月比

# 手作り植物園オープン

## 「大平野生植物園」



本園は野生植物愛好会が、本園が各種の植物観賞の助成に  
れは要に行います  
入園される方は芳名記載所にて  
芳名を住所氏名を御記入下さい  
尚入園者は左記事項を守り下  
さい  
一園内は草木の伐り取り、折つ、掘り出し  
二植栽地へ土を入らないこと  
三園内を歩かぬこと  
四園内にはゴミを捨てないこと  
五小学生以下の子供は必ず大人と一緒に

大平野生植物園

大平にお住まいの元高校教諭五十嵐五郎さん(七十六歳)は、自宅前の小高い雑木林を利用して、県下でも珍しい日本植物園(「大平野生植物園」)を造りました。

五十嵐さんは、町の文化財保護審議会委員長の北沢利さん(七十四歳)の協力を得、四年前から県内外の山林を歩き回り採集を続けてきました。乱開発や乱獲などにより、年々減っている日本古来の植物を保護増殖し、子供たちの学習の場にしようという願いをこめて造られました。

頂上には、手づくりのベンチやテーブルをはじめ、手洗い所も備えつけられています。現在は、約二百種、一千本が移植されていますが、五百種採集が目標だそうです。

なお、入園は無料ですが、小学生以下の子供たちだけの見学については、父兄または引率者同判が条件になっています。

※園内の植物には、絶対に手を触れないようお願いいたします。

▲向かって右が

五十嵐五郎さん  
左が  
北沢利さん

# 町政に住民の声を!!

## 町政モニター会議から

三月二十七日(土)、役場会

議室で町政モニター連絡会議が開催されました。五十五年度に委嘱されたモニターも、三月三十一日をもって任期満了となるため、今回が最後の会議となりました。二年間、町政に対し種々御意見等をお寄せいただきありがとうございます。

今回もモニターの皆さんから貴重な意見を聴取することができましたので、その概要

を紹介します。

**提言** モニターから寄せられた意見等については、広報紙等を通じて住民に報知されれば、モニター自身ももっと意欲的に活発な意見が出るのではないかと。

**対応** 会議で提案された意見等は、概要を「広報とね」に掲載している。随時意見についてもPRになるし、今後同じ方法をとる。

**提言** U字溝に汚水を流している部落が大分あるが、これから蚊の発生時期を迎え、町で薬を購入して消毒をしていただきたい。また、悪臭もひどくなるので対策を講じていただきたい。

**対応** 薬剤は、町で購入して各部落へ支給している。区長と相談して日時を決め、部落

全員で実施していただきたい。また、悪臭の対策については、U字溝の蓋がけを行っている。

**提言** 横須賀の篠崎さんの所から文小学校への通学道路は舗装していただき大変便利になったのですが、通学時間帯でも自動車が進出して子供たちが危険である。車輛通行止めできないか。

**対応** 通行止めになると農機具等の通行もできなくなってしまう。交通安全委員会の関係もあるのでは、よく検討する。

**提言** 柳屋さんから公会堂への道路は、両側(U字溝の所)が大分下がっている。危険なので道路とU字溝を同じ高さにしていただきたい。

**対応** 町道ではなく県道なので、町ではできないが、県の土木へ要望する。

**提言** 布川の車屋さんの所のT字路にカーブミラーを設置していただきたい。

**対応** 以前に設置したが、壊されてしまった。設置する場所が難しいのでよく検討する。

**提言** 中央公民館の駐車場を拡張していただきたい。今年

### ▲新築が叫ばれる 東文間小学校

て困っているので、クズかごを設置していただきたい。

また、農道に車を駐車されてしまうので、農機が通れないで困っている。駐車禁止の立札を設置する等何らかの対策を講じていただきたい。

**対応** クズかごの設置については検討する。また、農道への車の駐車については、別の所へ駐車するような対策をたてる。

**提言** 中学校を二つに分けるという話を聞いているが、そういう計画はあるのか。

**対応** 五十七年度中に分離すべきかどうかよく検討し、分離すべきであるという結論に達すれば、早急に用地買収に入りたい。

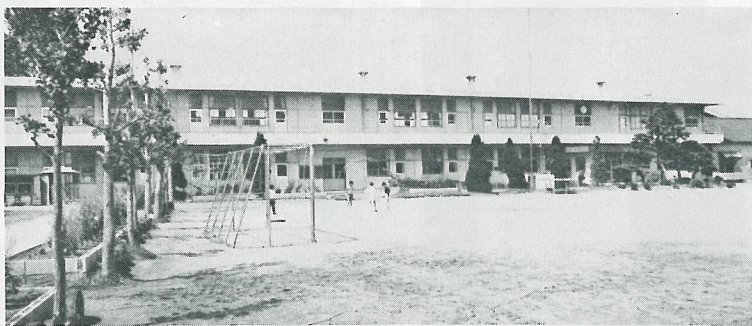
**提言** 利根町は課長に権限が集中しすぎているのではないかと。議会中などに相談に伺っても聞きおく程度で返事をいただけない。もう少し、若い人たちに権限委譲できないものか。

(3) ページへつづく



### ▲中央公民館の

駐車場の拡大が  
要望されました。



度から民俗資料館も開館しますし、車も年々多くなっているのを考慮していただきたい。

**対応** 公民館の後ろにあったプールを壊して駐車場にする予定である。職員や野球をする人たちが、長時間滞在する人はそちらに駐車していただく。

**提言** 笠脱沼に釣り客が大勢来るが、大分ゴミが落ちてい

対応 今年度から課長補佐制  
度を設け、また係長も重視し、  
住民の皆様に対処していきたく  
い。

提言 現業問題について、民  
間に委託できるものは、経費  
の面からも委託すべきではな  
いか。  
対応 生活の保障やその他い  
ろいろな問題があると思うの

で、今すぐ民間委託というこ  
とはできない。人口が年々増  
加しているので、将来は民間  
委託という方向に進んでいく  
と思う。

提言 東文間小学校の新築の  
見直しについてお伺いしたい。  
対応 現時点では危険校舎の  
指定が受けられないので、町  
の財源だけでは建築できない。

何とか補助をつけていただく  
よう努力中である。

このほか、何件かの提言が  
ありましたが、提言のすべて  
をすぐに取り入れることは無  
理としても、これらを参考と  
して住民生活の向上に努力し  
なければなりません。建設的  
提言など、皆さんのご協力を  
お願いします。

# 傍 聴 席

## 利根町税条例の一部を改正 第二回議会臨時会

昭和五十七年第二回議会臨  
時会は、四月二十一日午前十  
時から役場の会議室で開かれ、  
利根町税条例の一部改正等四  
件の議案が審議され、すべて  
原案どおり可決（承認）され  
ました。

◎利根町税条例の一部を改正  
今回の町税条例の改正は、  
地方税法等の改正に伴うもの  
であり、改正の主な内容は次  
のとおりです。  
(1)所得割の非課税限度額の引  
き上げ  
(2)配偶者等の所得要件の緩和  
(3)寡夫控除の創設  
(4)肉用牛の売却による農業所  
得に係る課税の特例  
(5)みなし法人課税を選択した  
場合の税率等の改正  
(6)土地譲渡所得課税の特例の  
改正  
(7)固定資産税の上昇割合に応  
じた税負担の調整

◎一般会計補正予算の専決処  
分を承認  
昭和五十六年度利根町一般  
会計予算に、三千九百四万八  
千円を追加し、予算総額が二  
十五億五千四百四十四万一千  
円になりました。

◎利根町都市計画税条例の一  
部を改正  
この件も、地方税法等の一  
部改正に伴うもので、改正の  
主な内容は、都市計画税の上  
昇割合に応じた税負担の調整  
を図ったものです。

(8)新築住宅等に係る減額措置  
の延長  
(9)取得時期による特別土地保  
有税の規定の適用

◎利根町廃棄物処理手数料徴  
収等条例の一部を改正  
この件は、他市町村との調  
整のための引き上げに伴うも  
ので、ふん尿について、三十  
六リットル（1本）当り百七  
十円を二百円に改正するもの  
です。

（四月一日から適用）

# 県立高校敷地 造成工事始まる

昨年九月、県立高校の設置  
が竜ヶ崎市北方町、利根町與  
山・押戸地区に決定しました。  
その後、地権者説明会を開催  
し、竜ヶ崎市・利根町とも地  
権者の皆様の御協力により、  
六万五千平方メートルという広大な  
土地（竜ヶ崎市三万九千平方

メートル、利根町二万六千平方メートル）  
を確保することができ、五月  
一日に地鎮祭が執り行われま  
した。昭和五十八年四月の開  
校を目ざし、造成工事（大野  
建設工業株式会社施工）が着  
々と進められています。



▲ 5月1日、県立高校敷地造成工事の地鎮祭が  
執り行われました。

# 真の豊かさを求めて

## 県南地方県民集会

去る三月三十日、筑波研究学園都市の研究交流センターで、県南地方県民集会全体集會が開かれました。

県民集會は、単に行政と皆さんとの対話ではなく、皆さん方相互の対話をとおしての

連帯意識のもとに、自らの役割を認識し、地域の将来への展望を模索・探究するという住民の主体的な討議の場です。

県南地方では、土浦地区と竜ヶ崎地区に分かれ、地区集會を行っています。当町は竜



▲ 3月30日、桜村の研究交流センターで開催された県南地方県民集会全体集會の席上、利根町子供会育成連合会の活動状況を述べる杉山弑男さん

ヶ崎地区に属しており、竜ヶ崎地区県民集會では、

一、資源としての水を考える

二、明るい地域社会を考える

・ 大人のモラルと子供のしつけについて

という二つのテーマについて、筑波大学講師の菱山謙二氏を助言者に招いて、討議を重ねてきました。

そして今回の全体集會で、

これらの討議の結果発表や意見発表が行われ、行政にかかわるものについては知事に提言しました。

それに対し、竹内知事は「行政への提言については、それぞれの機関につなぎ、真剣に対応していきたい。皆さんは会議員として来年度も引き続き精進され、ほんとうに住み良いそして豊かな地域づくりができるよう御協力をお願いしたい」と述べました。

五十七年度の県民集會につきましては、今回の討議の結果に基づいて実践段階に入ります。

◎ 県民集會利根町会議員

- ・ 杉山 弑男 〇二〇五四
- ・ 押戸 一五九〇
- ・ 森田 俣男 〇三二一六
- ・ 加納新田六七五

- ・ 菊田 楊子 〇三五四五
- ・ 布川二五五七・一五三
- ・ 油原 和子 〇五四六九

下井二一九

(敬称略)

## 上曾根運動公園オープン戦

### 参加者募集

この程、大字上曾根地先に三千万円をかけて運動公園が完成しました。当公園は住民の皆様の健康増進に役立てて

ただくよう、テニスコート三面、少年野球場一面を整備してあります。

つきましては、当公園の開園を記念して、次のとおり、テニス大会を開催しますので、皆様奮ってご参加ください。

・ 期日

七月十八日(日)

雨天の場合は七月二十五日

・ 募集種目

男子ダブルス

女子ダブルス

ミックスダブルス

・ 申込み

六月二十六日までに、役場都市計画課まで

・ 参加費

一チーム 三〇〇円

・ 参加資格

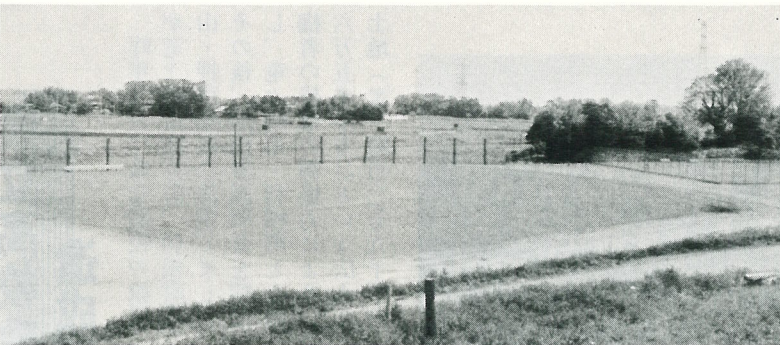
利根町在住者または在勤者

・ 主催

利根町

※なお、少年野球場は、芝の定着を待って、八月以降の貸出しとなります。

▲ 上曾根運動公園



# 家内労働手帳の

## 交付を受けましょう

5/21 ~ 5/31 「家内労働旬間」

製造業者や加工業者から委託を受けて、自宅で製造加工に従事しておられる家内労働者の皆さん、委託者から家内労働手帳の交付を受けていますか。

帳の交付を受け、仕事を受けるつど、工賃は一個いくらか、納期はいつか、工賃支払日は何日かなど、必要事項を家内労働手帳に記入してもらおうことをお忘れなく。

口約束だけで仕事を始めると、工賃の額や支払日がはっきりしなかったり、あるいは支払いの段階になって約束と違っていたりするなど、トラブルの原因になりかねません。

また、家内労働の中には、動力織機等を使う作業、有機溶剤等を取り扱う作業など危険有害なものもあります。危険有害な作業を委託する委託者は、災害防止のために必要な措置を講じなければなりません。

ですから、必ず家内労働手

帳の交付を受け、仕事を受けるつど、工賃は一個いくらか、納期はいつか、工賃支払日は何日かなど、必要事項を家内労働手帳に記入してもらおうことをお忘れなく。

### 六月は現況届の提出期限です

#### 児童手当を受けている方へ

児童手当の支給を受けている方は、六月一日から三十日までの間に「児童手当現況届」を役場に提出することになっています。

確認するために提出していただくものです。もしこの届け出をしないと引き続いて受給できる資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなり、必ず期限までに提出してください。

現況届は、引き続き児童手当を受けるための大切な手続きです。

児童手当の内容や届け出の手続きなど詳しいことは、役場福祉年金課まで。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在での児童養育の状況など

児童手当の内容や届け出の手続きなど詳しいことは、役場福祉年金課まで。

りませんし、家内労働者の皆さんも注意事項を守って、仕事によるけがや病気をなくすよう努めましょう。

五月二十一日から十一日間は「家内労働旬間」です。家内労働手帳に記入された事項をよく確かめるとともに、作業場の安全衛生などを見直しましょう。

※詳しいことは、竜ヶ崎労働基準監督署（☎〇二九七六一二二三三三）まで

### 補装具の交付、修理巡回相談を実施

昭和57年度補装具の交付、修理巡回相談が下記の日程で実施されますので、ご利用ください。交付、修理を受ける場合は、事前に役場福祉年金課で手続きをしてください。

なお、当日は印鑑・身障者手帳を必ず持参してください。

区分	義肢・車椅子・装具等	補聴器	義眼		
会場	土浦市社会福祉センター	取手市立「あけぼの」(9.30~12.00)	江戶崎地方福祉事務所(9.30~12.00)	土浦市社会福祉センター(9.30~12.00)	土浦市社会福祉センター(9.30~12.00)
	(9.30~12.00)	谷田部町役場(13.30~15.00)	竜ヶ崎市青年研修所(13.30~15.00)	竜ヶ崎市青年研修所(13.30~15.00)	
月					
5	19(木)	20(木)	※21(金)	14(金)	
6	23(木)	24(木)	25(金)		23(木)
7	21(木)	22(木)	※23(金)		
8	18(木)	19(木)	20(金)	10(火)	
9	8(木)	9(木)	※10(金)		
10	20(木)	21(木)	22(金)		
11	17(木)	18(木)	※19(金)	12(金)	
12	15(木)	16(木)	17(金)		15(木)
1	19(木)	20(木)	※21(金)		
2	16(木)	17(木)	18(金)	8(火)	
3	16(木)	17(木)	※18(金)		

(注意) ※印の付いた日は竜ヶ崎青年研修所では開催されません。

### 「街路(まちのみち)」写真コンクール 作品募集

街路(まちのみち)に対する国民の関心を高め、街路の都市施設としての重要性についてより理解を深めていただくために、写真コンクールを実施します。

徒歩・自転車・乗用車・トラックなどを通じて、様々な人々に利用されているところ、

街並みと調和したところ、都市の生活に役立っているところなど、街路の多様な役割を表現してください。カメラファンの皆さん、ふるってご応募ください。締切は六月三十日(当日消印有効)です。

※詳しくは、〒102 東京都千代田区平河町二一十六ー一四 都市計画会館 財団法人都市計画協会「街路(まちのみち)」写真コンクール係 ☎〇三一二六二一三四九一

# 保健センターだより

## 日本脳炎予防接種

- 一、対象者  
満三歳から十五歳までの者
- 二、接種方法
- (1)基礎免疫

区分	接種日	受付時間	対象者
初回接種	5月24日(月)	午後1:30~2:30	昭和53年4月か昭和53年10月までに生まれた者
	5月31日(月)	"	昭和53年11月か昭和54年3月までに生まれた者
第二回	6月3日(木)	"	昭和53年4月か昭和53年10月までに生まれた者
	6月10日(木)	"	昭和53年11月か昭和54年3月までに生まれた者
追加接種	6月22日(火)	"	昨年初回接種完了者
もれ者	6月29日(火)	"	もれ者

- (イ)初回接種  
一週間から二週間の間隔  
をおいて二回接種します。
- (ロ)追加接種  
初回接種完了後、おおむね一年を経過した時期に一回接種します。

- (イ)基礎免疫の完了時期  
満三歳から小学校入学以前に完了させてください。
- (2)追加免疫  
(イ)第一回追加免疫  
小学校四年で一回接種
- (ロ)第二回追加免疫  
中学校二年で一回接種

- (3)接種後の注意  
(イ)受けた当日は、過激な運動、入浴、外出などはさけてください。
- (ロ)接種後、接種部位が赤くなったり、痛んだり、軽い発熱などがおきる場合があります。しかし、高熱やおう吐、けいれん、その他異常な症状があるときは、すみやかに医師の診察を受けてください。

※会場は、すべて利根町保健センターです。

## 不要犬引き取り日

◇ 日時  
6月1日(火)  
6月14日(月)  
6月25日(金)  
午前9時から正午まで

◇ 場所  
利根町保健センター

## ◎健康相談の案内

保健センターでは、成人病をはじめ乳幼児・妊産婦等の相談に至るまで幅広く実施しています。

- ・相談日 毎月第四火曜日
- ・受付時間 午後一時三十分から二時三十分まで

## ◎育児相談の案内

育児相談では、発育の状況・栄養のとり方といった体の面だけでなく、心のひずみやしつけ等の育児全般にわたっての指導をしています。

- ・相談日 毎月第三火曜日
- ・受付時間 午後一時三十分から二時三十分まで

- ・場所 利根町保健センター

## 身体障害児育成医療制度の案内

この制度は、身体に障害のある児童の早期治療による障害の除去又は軽減を目的としています。

対象者は、身体に障害のある十八歳未満の児童で、対象疾患は次のとおりです。

- (1)肢体不自由によるもの
- (2)視覚障害によるもの
- (3)聴覚、平衡機能障害によるもの

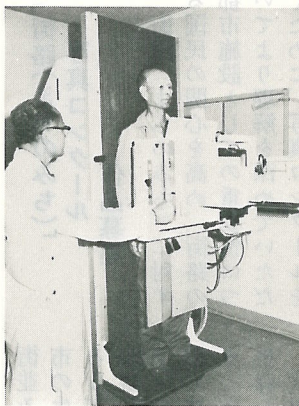
- (4)音声、言語障害によるもの
  - (5)内臓障害によるもの(心臓障害及び腎臓障害を除く内臓障害については、先天性のものに限る。)
- ※詳しくは竜ヶ崎保険所(☎〇二九七六一二二六二)まで。

## 国保診療所にレントゲンテレビ装置を設置

利根町国保診療所では、地域医療の充実と住民の健康管理の強化を図るために、レントゲン機械及び心電計を購入し、診察を行っています。

胸部・局部及び胃の撮影も行っていきますので、胃のレントゲンを希望される方は、朝食はもちろん水、タバコ等も控えて来ててください。

- 診療科目は 内科一般
- 受付時間は 平日 午前8時30分から午前11時30分まで  
土曜 午前8時30分から午前11時まで
- 休診日は 日曜及び祝祭日



▲診療所に、レントゲンテレビ装置を設置しました。

詳しくは診療所へ。電話 二二三一

# 襖ふすまの下張りから

## 大岡越前守への訴状

利根町の歴史 ⑭

惣新田の松永家の蔵の中に、不用になった古い襖がしまひこまれていました。これを町史編さんの資料に借りうけ、一枚一枚丹念に剥がしたところ、古びた訴状が出てきました。それがテレビ番組でおなじみの名裁判官大岡越前守であったのでびつくり、その解明を試みてみました。

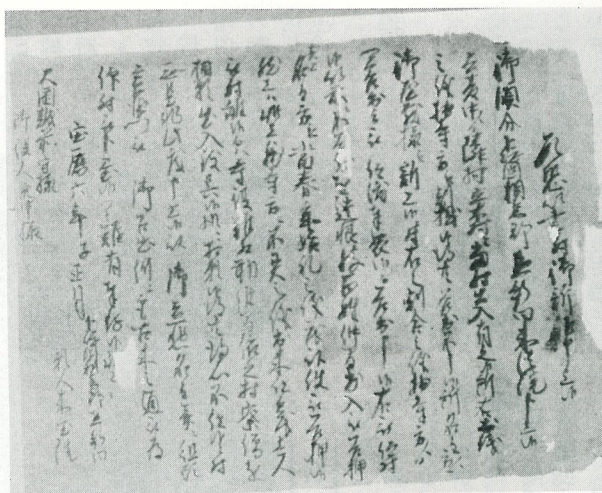
訴状には次のようなことが書かれていました。「惣新田の来宝院が申し上げます。去年の夏に立木村と当村の間に出入(でいり)裁判)があつて、その時の費用が拙寺にも割り掛けられてきました。出金せずにいたところ、名主が殿様へ申し出たことよつて出金が下知されました。殿様の命令があるまで出金しなかつたことを村役人は遺恨に思い、百姓仲間のためにはいりや年始札を差し止めてしまいました。これでは寺役が勤められません。そこで寮僧を頼んで訴えを起こそうとしたが、これも断わられてしまいました(村八分

にされたわけです)。仕方なく自ら訴え出しました。名主や組頭を召し出してお話しの上、古来の仕来り通りに仰せつけて下さい。宝暦六年(一七五六)正月。大岡越前守様、御役人衆中様」

立木村との争いとは何か、またこの訴えの判決はどう下されたかは、関連文書が見つからないためわかりません。大岡越前守忠相は評定所で仕事に精励した功績によつて一万石の大名となつた人で、その名裁きは後世にまで語り継がれています。調べてみるところ忠相は宝暦元年(一七五〇)に亡くなり、その子の忠宜が遺領を継いで、同三年に越前守に叙され、大番の頭となつていました。

ですから、この訴状は忠宜に出されたことになりました。それにしても大岡父子が惣新

田を領有した時代の文書はこれ一点しか当町では発見されていませんので、大変貴重なものです。



襖の下張りといえども歴史をあかす重要な文書が、このように隠されています。次回にも襖の下張りから発見された興味深い書状の話題を用意しています(町史編さん委員会)

▲襖から出た大岡越前守あて訴状

### 上水道漏水当番予定表 (6月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	電話番号
1	(株) 葵 設 備	6604
2	佐 藤 設 備	7153
3	中 川 鑿 泉	3827
4	(株) イ ト ウ	4502
5	関新開発工業(株)	3521
6	(有)越中屋油店	2214, 2411
7	増川建設(株)	7157
8	(有)館野設備	6512
9	(有)利根興産	4488
10	泉隆建設(株)	2610
11	常総緑化(株)	4080, 2634
12	(株)セキグチ	2443, 3890
13	(有)成島設備	2424
14	地協商店	3728
15	(有)大黒設備工業	7066
16	関東工業(株)	3315
17	(株)葵設備	6604
18	佐藤設備	7153
19	中川鑿泉	3827
20	(株)イトウ	4502
21	関新開発工業(株)	3521
22	(有)越中屋油店	2214, 2411
23	増川建設(株)	7157
24	(有)館野設備	6512
25	(有)利根興産	4488
26	泉隆建設(株)	2610
27	常総緑化(株)	4080, 2634
28	(株)セキグチ	2443, 3890
29	(有)成島設備	2424
30	地協商店	3728

「水は限りある  
貴重な資源」です  
6月1日～7日  
水道週間

# お知らせ

## 困ったときは

### 行政相談委員に！

五月十六日から二十二日まで、春季行政相談週間です。役所の仕事について、苦情や相談・意見をお持ちの方はお気軽にお申し出ください。取り扱いは無料ですし、秘密は厳守されます。

#### 行政相談委員

氏名 星野 道雄

住所 大字布川二九九六

電話 二〇〇五

### ◎ 五月は自動車税の納期です。

昭和五十七年度の自動車税の納期は五月三十一日です。自動車税は、毎年四月一日現在自動車車を所有（使用）している方に納めていただく税金です。

納税通知書が届きましたら

最寄りの銀行、郵便局、農協

又は役場等に納めてください。

（納税貯蓄組合に加入している方は、組合を通じて納めてください。）

#### 次の点に

— ご注意ください —

(1) 納税通知書は、納めていた

だいた後コンピュータで読み取りしますので、折ったり、汚したりしないように願います。

(2) 住所や氏名等が納税通知書と異なるときは、印刷されている用紙を利用して郵送、又は電話でご連絡ください。

(3) 移転、抹消、変更等の事由が発生した場合、発生した日から十五日以内に管轄する陸運事務所登録手続きを行うことになっていきます。

(4) 車検を受けるときに必要な納税証明書が印刷されておりますので、大切に保管して活用してください。

※詳しくは、茨城県陸運事務所土浦支所（☎〇二九八—四二一八一—）又は、茨城県土浦県税事務所（☎〇二九八—二一八五一—、内線四一四、四一五）まで。

### ◎ 六月の町長相談日は七日です

町では、毎月五日を町長との相談日と定め、皆様からのご意見等をお聞きしております。

時間は、午前中は九時から十二時まで、午後は一時から四時まで、都合で役場へ来られない場合は、電話でも受け付けています。

### ◎ 第15回商業統計調査にご協力を

#### 調査に

通商産業省では、昭和五十七年六月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態及び商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業及び飲食店を営んでいるすべての商店を調査の対象とします。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として多方面で利用されるだけでなく、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。

調査に当たっては、都道府県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただき、回収するという方法で行います。

提出される調査票は、統計

なお、五日が土曜日とか日曜日あるいは祝祭日の場合の相談日は、その翌日に延期されます。

皆様の中で建設的なご意見や、苦情等をお持ちのかたは、進んでご利用ください。

### ◎ 「おはよう茨城」放映中！

#### 放映中

土曜の朝にホットな十五分。県政とお茶の間を結び茨城は、毎週土曜日の朝、七時四十五分から十五分間、フジテレビ・8チャンネルで放映しています。

皆さんおなじみの斉藤恵子・増田葉子の女性コンビが、県の動きや県内各地の話題をお送りします。是非ご覧ください。

法により厳重に秘密が守られ、お店の不利益となるようなことには一切使用致しませんので正確に御記入ください。

なお、記入方法等については、わからない点がありましたら、商業統計調査員または役場企画財政課（内線二八、二九）までお尋ねください。

### ◎ ぞうきを寄贈

#### 中谷老人クラブ

中谷老人クラブ（山中 栄会長）会員五十一名）では、このほど町の教育委員会を通じて、東文間小学校へ手縫いのぞうきん八十七枚を寄贈されました。

中谷老人クラブの善意に對しまして厚くお礼を申し上げます。

（利根町教育委員会）  
ご存じですか  
「ダイヤルに注意」

○電話はダイヤルが戻るときにつながります。無理に戻りますと、間違つて別の番号へつながることがあります。

○ダイヤルとダイヤルの間隔が五秒以上ありますと、話中音となつてつながりません。

電話をかけるときは、電話番号をよく確かめて休まずダイヤルしてください。

○ダイヤル終了後五秒〜十五秒ぐらい何も聞こえないときがあります。

機械が相手の番号をさがしている時間です。

（竜ヶ崎電報電話局）

### 訂正

先月号の「利根町人事」の中で、二名の方が漏れておりましたので、次のように追加しておわびいたします。

#### 【昇任】

・医療保険課（診療所）

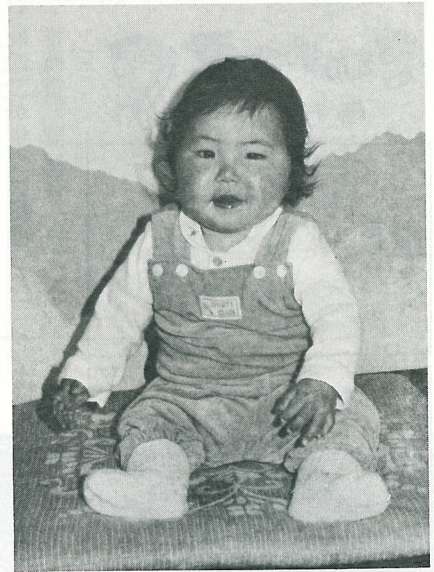
庶務係長 梅原 公子

（保険衛生課主幹）

・教育委員会

総務係長 井原 清子

（教育委員会主幹）



### 赤ちゃん紹介

徳子(のりこ)ちゃん 8か月  
利根町大字押戸1224番地

成嶋 彰一 さん 長女  
千代

わたしもお兄ちゃんもお母さんも、  
生まれた時は未熟児でした……。  
でも、今はお父さんに一番あいきよ  
うを見せるぶりっ子ちゃんです。

## 健康教室

### 血液型

衣類についたわずかな血液や、他人が吸ったタバコにしみこんだ唾液が、犯罪捜査のきめてになったというようなことは、テレビや新聞でしばしば報道されます。血液だけでなく、唾液、精液などの分泌物、さらに皮膚や毛髪にまで、血液型と同じように個人に特有なものがあり、しかも一生を通じて変わらないことから、よく犯罪捜査に利用されています。

血液型はメンデルの遺伝法則に忠実なので、親子鑑定にも使われます。例えば、両親の一方がAB型るときはO型の子は生まれず、O型とA型の組合せからはB型やAB型は生まれませんが、利用されるABO式だけでなく、MNS式の併用などで精度がより高くなります。

血液型の中で最も代表的なABO式が、一九〇一年、オーストリアのランドシュタイナーによって発見されるまでは、輸血による犠牲者がたくさん出ていましたが、血液型の発見以来安全に輸血ができるようになりました。血液型には、ABO式やRh式のほか

に、MNS式、P式、Q式、ケル式、ルイス式、ダファイ式、キッド式……その他多数のものが発見されていますが、輸血に關係のあるものはABO式とRh式で、ほかはそれほど影響が見られません。

従来、輸血の際にO型は誰にでもあげられる万能供血症、AB型は逆に誰からでも貰える万能受血症だといわれますが、反復して輸血すると抗体が生じるために事故がおこるので、現在はABO式だけでなく、Rh式を含めた同型を選び、さらにお互いの赤血球と血清による交叉試験を行い、安全を確認して輸血が行われています。

取手市医師会



### 歯の衛生週間

今年も、六月四日から十日までの一週間、「歯の衛生週間」が全国的に行われます。これは厚生省、文部省、日本歯科医師会の主催によるもので、歯の衛生についての知識を広め、むし歯など歯の病気の予防や早期発見、早期治療を進めることを目的としたものです。

今年の標語は「よい歯で、よくかみ、よいからだ」、重点目標は「正しい歯口清掃の徹底」で、歯みがきや口すすぎを習慣づけて常に口の中を清潔に保とうというものです。ところで、六月四日というところ、六月四日というところ、むし歯予防デー」という言葉の思い出す方も多いと思います。この日が定められたのは昭和三年。その後、一時、六月四日でなく、五月四日を「護歯日(ごしび)」としていた時期もありました。いまのよ



うな週間行事になったのは、昭和二十四年からです。

同じような行事として、耳、鼻などの日があります。耳の日はミミにちなんで三月三日。これは3の字が耳の形をしているからでもあるそうです。目の愛護デーは、十月十日。一〇がまゆと目の形に似ているからです。そして八月七日はハナ、つまり鼻の日。これは国の行事ではありませんが、各地で無料診断などの行事が行われます。

# 商工会だより

## ◆金融だより

◎中小企業設備近代化資金貸付(商工労働部)

①貸付金の限度 二〇万円以上千五百万円以下

②貸付率 貸付対象設備購入費の1/2以内

③貸付金の利率 無利子

④貸付期間 五年以内

⑤申込期間 第二回 六月二十日から六月三十日まで  
第三回 九月二十日から九月三十日まで

⑥申込書類  
・設備近代化資金貸付申請書  
・設備近代化診断予備調査票  
・申込設備の見積り、図面等  
・事業納税証明書  
・最近二か年の決算書  
・推薦書、認定書

◎中小企業機械設備貸付(中小企業振興公社)

①貸付額の限度 二十万円以上二千万円以下

②貸付の方法 買取予約付貸借契約による割賦販売

③貸付期間 四年六か月

④貸付損料 年利率五割(半年ごとの前払)

⑤保証金 貸付設備価格の1割を設備設置前に納入

⑥支払方法 四年六か月の均等半年賦支払

⑦申込期間 第二回 六月二十日から六月三十日まで  
第三回 九月二十日から九月三十日まで

⑧申込書類  
・機械設備貸付申込書  
・最近二か年の決算書

◎融資制度の一部改正(国民金融公庫)

①貸付限度の引上げ  
・食品貸付 三千万円  
・経営改善貸付(運転) 三百五十万円

②貸付期間の改定  
・恩給担保貸付 百六十万円

③貸付制度の新設  
・液化石油ガス転換促進貸付  
◎事業資金は金利引下げの国民公庫へ

・普通貸付 年利 八・二割

・経営改善貸付 年利 七割

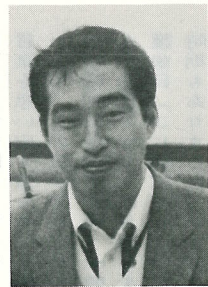
・特別貸付 年利 五・八八・二割

・環境貸付 年利 六・五八・二割

※各貸付申込用紙は商工会へ  
◎経営改善貸付申込受付中

・貸付申込設備のカタログ等  
・見積書  
・事業納税証明書

# 佐藤学消防士長 殉職



東京消防庁臨港消防署の佐藤学消防士長(殉職後、消防司令に二階級特進)三〇歳。利根町大字布川四五番地の八二〇が、五月六日午前零時四〇分殉職されました。

佐藤さんは、五月五日、東京都中央区内の火災現場

で、はしごの先端からペランダに乗り移り、四人を救出後、猛火に包まればしごに乗り移ることができず、二〇メートル下の道路に落ち、殉職されたものであります。

また、佐藤さんは、過日のホテル・ニュージャパンの火災において多くの人々を救出し、方面本部長賞を受賞直後の災難でした。

生前の佐藤さんの功績の数々をたたえ、ともに、謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

(五月三十一日まで)

## ◆利根町精工組合手間代据置

県南技能者連絡協議会、利根町精工組合役員会において、次のとおり手間代が議決されました。

・全業種 手間一人当り 八千五百円

## ◆六月事業計画

- ・店舗診断
- ・新規青色申告者の記帳指導
- ・五町村法人会合同税務研修
- ・商工会青年部通常総会
- ・利根町青色申告会通常総会
- ・利根町法人会通常総会

## ・経営改善貸付審査会

(利根町商工会事務局)

## 五月の納税

- 自動車税 全期
- 豊田新利根土地改良区費 一期
- 牛久沼土地改良区費 前期
- 下利根川小貝川沿岸予防組合費 全期
- 固定資産税 一期
- 都市計画税 一期

## 七つやか君 西村 宗

